

(一社)長野県理学療法士会
公式ホームページ
運営ガイドライン

Ver. 1

業務推進局 広報部

平成 30 年 4 月 28 日制定

第1章 一般的事項

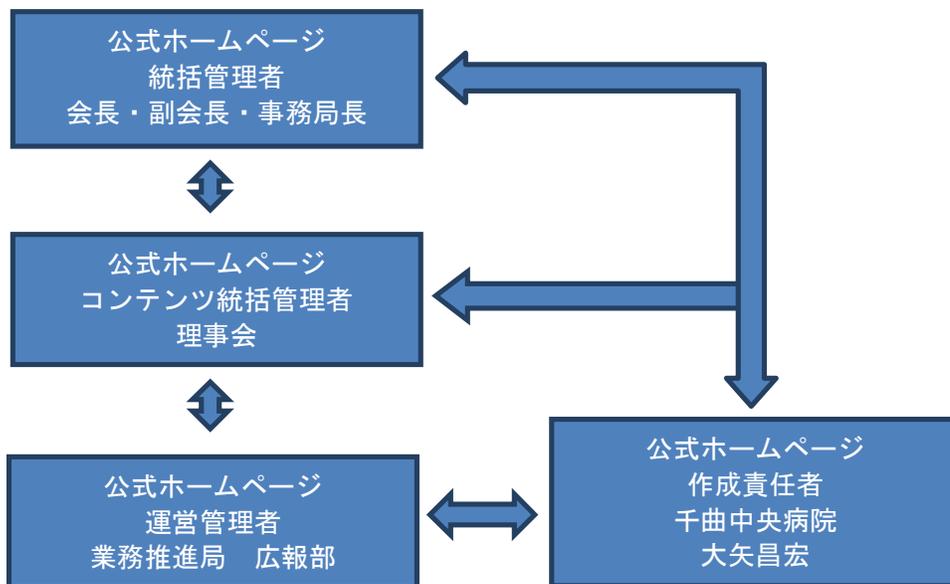
1 長野県理学療法士会公式ホームページ運営ガイドラインについて

本ガイドラインでは、「長野県理学療法士会公式ホームページ基本方針」に示す基本的な考えを実現するために必要な事項を定めています。

2 ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインはドメイン名「ptnagano.jp」を使用している公式ホームページに適用するものとします。サブドメインを使用しているページについても、このガイドラインを準用するものとします

3 運営管理体制



(1) 統括管理者

ホームページのすべてに関わる承認を行います。

(2) コンテンツ統括管理者は理事会メンバーとします。

コンテンツの改変に伴う審議を行います。

(3) 運営管理者

公式ホームページのサイト運営に関する変更等の提案を行います。

(4) 作成責任者

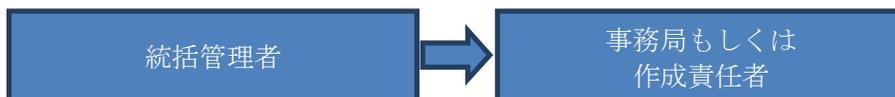
ホームページの管理・更新・変更の実務を行います。

4 運営管理方法

コンテンツの新規作成は、広報部もしくは理事会で提案・審議を行い、承認されたものに関して作成責任者が変更を行う。

更新作業は、

- 承認が必要なもの



- 承認が必要ないもの (ex 求人情報、部局開催研修会)



5 アクセシビリティへの配慮

日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」（ウェブアクセシビリティ JIS と呼ばれることがある）に準拠し、規格の示す要件に従って、できる限りの対応を行います。また、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年度）」に基づいた企画・制作・運用の管理、及び職員に対する継続的な教育による運用ルールの遵守により、ウェブアクセシビリティの維持・向上を目指します。

6 リンクについて

(1) 公式ホームページから他のホームページへのリンクについて

原則として次のサイトの中で、以下に掲げるリンク基準を満たしたサイトに限り、リンク可能とします。

- ・ 日本理学療法士協会が行っている事業、または関連のある内容のサイト
- ・ 長野県理学療法士会が行っている事業、または関連のある内容のサイト
- ・ 賛助会員となっている団体のサイト
- ・ 会員理学療法士が構成員となっている団体のサイト
- ・ 国や地方自治体等の公共団体やそれに類する公共性の高い団体のサイト
- ・ リンクすることにより利用者の利便性向上に寄与するサイト
- ・ 公平性及有益性、信頼性を考慮した上で、公式ホームページ統括管理者がリンクの掲載が適切であると判断したサイト

【リンク基準（原則）】

- ・ 公序良俗に反しないもの
- ・ アダルトコンテンツを含まないもの
- ・ 特定の商品や思想等の宣伝を目的としていないもの
- ・ 犯罪行為に結びつくもの、又は違法な内容を含まないもの
- ・ 第三者の財産・プライバシーを侵害する内容、又は第三者への誹謗中傷を含まないもの
- ・ 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似するものや公職選挙法に抵触する内容を含まないもの
- ・ 不正アクセスやシステム停止等誤作動を引き起こす内容を含まないもの
- ・ 個人情報の取り扱いについて、十分な配慮を行っているもの
- ・ 市民生活に有益と認められるもの又は公式ホームページ統括管理者が必要と認めたもの

(2) 他のホームページから公式ホームページへのリンクについて

原則自由ですが、以下の事項について留意して下さい。

- ・ リンクを設定する際には、公式ホームページへのリンクである旨を明記して下さい。
- ・ 原則としてトップページにリンクさせることとします。ただし、トップページ以外にリンクする場合は、必ず html ファイルにリンクさせることとし、画像やダウンロードファイルへの直接リンクは禁止します。
- ・ 原則としてテキストリンクのみとし、バナーやフレーム等を使ってサイト内に公式ホームページを表示させるリンク設定は禁止します。
- ・ 公式ホームページの内容や URL は、予告なしに削除したり変更する可能性があります。
- ・ 公式ホームページの趣旨に合わない場合や、長野県理学療法士会の信用を著しく害する恐れがある等の場合には、リンクをお断りすることがあります。

7 著作権・肖像権について

(1) 公式ホームページに掲載している内容の取扱いについて

1. 著作権の帰属

公式ホームページに掲載している文書、画像等のファイルやその内容（以下「内容等」という）については、原則として長野県理学療法士会に帰属します。ただし、一部の内容等の著作権は、原作者が所有しています。

2. 無断転載、複製等の禁止

公式ホームページ内の内容等については、著作権法上認められた「私的使用のための複製」や「引用」等の場合を除き、長野県理学療法士会及び内容等の提供者に無断で転載、複製、改変、販売、貸与（利用の許可を受けた者が作成したホームページ等に掲載した写真を第三者に再利用率させることも含みます）等の利用をすることはできません。ただし、公式ホームページ内の各ページに特段の定めがある場合には、その取り扱いが優先されます。

(2) 公式ホームページに掲載する内容について

1. 著作権、肖像権への配慮

公式ホームページの作成においては、図面・画像等の素材を使用・転載するときや文章を引用するときは、著作権や肖像権等について十分に調査します。肖像権については、著名人、タレント等のパブリシティ権への配慮のほかに、一般人についても人格権やプライバシー権の観点より十分に配慮いたします。特に個人が特定できる画像等については本人に了承を得た上で掲載する等、取り扱いに留意します。また、第三者が著作権、意匠権、肖像権等の権利を有する部分については、権利を有する者からの掲示や公開の許可を得た上で、著作者に関する表示等を文中に明示して使用します。ただし、広く一般に公開されているもの、法律で公にされているもの、権利を有する者が無許可での使用をあらかじめ認めているものに関してはこの限りではありません。

8 個人情報の取り扱いについて

(1) 基本方針

個人情報の収集・利用・管理については、厳格で適正な管理に努めます。公式ホームページは、一部（メールフォーム等）を除き、個人情報を開示する必要なく閲覧することができます。

(2) 個人情報について

個人情報とは「個人に関する情報であって、特定の個人が識別できるもの」をいいます。
(具体例：氏名・住所・電話番号・メールアドレス・顔写真 等)

(3) 個人情報の収集について

利用者本人の意思による情報の提供（登録）を原則とし、個人情報を収集する場合（メールフォーム等を利用する際の入力項目等）は、その目的を明示するとともに、明示した内容を達成するために必要最低限の範囲内で収集します。

個人情報の収集時には、必ず SSL（暗号化通信）等、通信の過程で情報が保護される仕組みを利用します。

(4) 個人情報の利用について

公式ホームページで収集した個人情報は、法令等に基づく開示要請があった場合、及び不正アクセス等の違法行為があった場合を除き、あらかじめ明示した収集目的の範囲内で利用します。

(5) 個人情報の管理について

公式ホームページで収集した個人情報は、漏えい、き損、滅失等の防止のため必要な措置を講じています。また、保有する必要がなくなった個人情報は、確実に速やかに消去します。

9 スマートフォン用ホームページ

平成30年4月から、スマートフォン向けに最適化された表示も公式ホームページリニューアルと同時に提供しています。スマートフォン用ホームページは、パソコン用ホームページと同一の情報構成で、コンテンツ内容も概ね同一となります。

第2章 技術的事項

公式ホームページはコンテンツの作成にあたり、以下の事項を遵守します。

1 企画に関すること

- (1) ウェブコンテンツの制作を企画する際は、目的と利用者を明確にすること。
- (2) アクセシビリティ、ユーザビリティ、セキュリティ等を考慮し、公開後もこれらが維持できるようにすること。

2 アクセシビリティ・ユーザビリティへの配慮

- (1) 形や大きさ、色や位置だけに依存して情報を提供しないこと。
- (2) ページの全体または一部を自動的に更新したり、別ページに自動的に移動させないこと。
- (3) フレームは原則使用しないこと。
- (4) 画面のサイズは各形態の縦横幅を想定し、閲覧しやすいよう配慮にすること。

3 品質の維持・向上に関すること

- (1) ホームページを公開する前に表示チェックを行うこと。
- (2) 内容の点検を適宜行い、必要に応じて更新、修正すること。

4 情報構成・サイト構造に関すること

- (1) サイト構造は、階層が深くなりすぎないようにすること。
- (2) 利用者に分かりやすい情報構成・サイト構造を心がけること。
- (3) 段落ごとに簡潔でわかりやすい見出しをつけるとともに、文書構造が分かるよう見出し、段落、リストを適切に指定すること。

5 デザイン・レイアウトに関すること

- (1) ページデザインはできる限り統一すること。
- (2) 背景色と前景色、背景色と文字色のコントラストを十分にとること。
- (3) シンプルなレイアウトを心がけ、利用者が情報を探しやすいようにすること。

6 文章表記に関すること

- (1) 表記ルールに従って文章表記を統一すること。
- (2) 明瞭で簡潔な文章を心がけること。
- (3) 箇条書きは積極的に使用すること。
- (4) 文章による説明だけでなく、必要に応じて図・イラスト等を用いること。
- (6) 会員外ページでは難しい専門用語の使用はできる限り避けること。
- (7) 読みの難しい言葉は多用しないこと。

7 ダウンロードファイルに関すること

- (1) PDF ファイル等、ファイルを開覧するために専用のソフトウェアが必要になる場合は、リンクを貼り付けること
- (2) 有償のアプリケーションがないと利用できないファイル形式のみでの提供はしないこと。
- (3) 容量の大きいダウンロードファイルをそのまま公開しないこと。

8 リンクに関すること

- (1) リンクを設定している文字や画像等は、リンクが設定されていることが見ただけで分かるようにすること。
- (2) リンクを設定している文字や画像等は、確実に操作できるよう配慮すること。
- (3) リンクを設定している文字や画像が隣接している場合には、リンクを正しく選択できるように十分な間隔を開けること。
- (4) リンク先を想像できるようにすること。
- (5) リンク先を新しいウィンドウで表示する場合は、事前にそのことを知らせること。
- (6) 1 ページあたりのリンク数に注意すること。
- (7) 画像への直接リンクはしないこと。

9 音声・動画・プラグインに関すること

- (1) 動画・音声ファイルを公開する場合は、利用者が動作を制御できるように配慮すること。
- (2) 音声情報には、テキスト等により同等の情報を提供すること。
- (3) 動画映像には、音声またはテキスト等により同等の情報を提供すること。
- (4) JavaScript を使用する場合は、利用者に配慮すること。
- (5) Flash ファイルを公開する場合は、利用者に配慮すること。